

本学専任教員 各位

成城大学特別研究助成委員会
委員長 鋤 本 豊 博

特別研究助成制度を利用した他大学等との連携協定研究の募集について（お知らせ）

標記について、「成城大学特別研究助成制度を利用した連携協定研究に関する内規」により、2026 年度から開始される他大学等と協定を締結する連携協定研究（「連携協定研究」という。）を下記のとおり募集いたします。応募される場合は、協定先と内容を調整のうえ、特別研究助成連携協定研究計画書の作成をお願いいたします。

記

1. 募集内容 特別研究助成制度の共同研究のうち、以下の条件を満たすもの
 - (1) 本学と外部機関が共同研究に関する協定を組織間で締結できること。
 - (2) 各研究者が支出する経費を、各研究機関等がそれぞれ負担すること。
2. 協 定 先 国内の大学、研究所等の研究機関、官公庁、独立行政法人等の公的機関
3. 申 請 者 本学専任教員
4. 申 請 額 本学が負担する経費の合計額は、各年度 100 万円以上
 - ※本学の各年度の負担額は、210 万円を上限とします。
 - ※各年度所要経費のうち、機器備品の占める割合は 90%以内とします。
 - ※協定先研究者 1 人あたりの各年度の負担額は、本学の各年度の各研究者負担額と同等程度とします。
5. 採択件数 1 件～2 件（予定）
6. 研究期間 2～3 年間 ※開始時期は 2026 年 4 月 1 日から
7. 審査基準
 - ・ 共同研究の目的が明確か
 - ・ 研究課題に特色があるか
 - ・ 研究計画に具体性と研究経費との整合性があるか
 - ・ 研究経費の妥当性があるか
 - ・ 研究成果の見通しがあるか
 - ・ 研究者間の役割分担が明確になっているか
8. 応募書類 所定様式は、成城大学ホームページからダウンロードが可能です。
<http://www.seijo.ac.jp/for-faculty-staff/labs/>
ホーム（トップページ）⇒ バナー「教職員専用」⇒ 「研究機構事務室」
9. 応募締切 2025 年 9 月 26 日（金）
10. 提 出 先 メールにて研究機構事務室（kenkyu@seijo.ac.jp）へ提出
11. 提出書類 特別研究助成連携協定研究計画書 1 部
12. 備 考
 - ・ 本申請は日本私立学校振興・共済事業団へ補助金申請をしますので、予めご了解ください。
 - ・ 継続課題の特別研究助成がある場合でも本制度への応募は可能ですが、採択された場合は、翌年度の特別研究助成への応募はできず、1 年間で特別研究助成の研究を完了していただきます。
 - また、本応募が採択された場合は、採択期間中の他の特別研究助成への応募はできません。
 - ・ 本応募が採択された場合は、研究代表者が協定先との窓口となり、協定書作成にかかる担当者としてご協力いただきます。
 - ・ 協定先との協定書締結後に、連携協定研究が開始可能となります。

以上